

2023年度 環境経営レポート

対象期間：2023年10月～2024年9月



ES EAST SHADOW ARCHITECT OFFICE CO.,LTD.
株式会社 東影建築設計事務所

発行日 : 2024年12月23日
改訂日 : 2025年6月2日

【 目 次 】

1. 環境経営方針	 P1
2. 取組の対象組織・活動	 P2
3. 環境経営実施体制及び役割・責任・権限	 P3
4. 主な環境負荷の実績	 P4
5. 環境経営目標及びその実績 (1) 中期目標 (2) 2023年度の実績	 P4/5
6. 環境経営計画及び取組結果とその評価、 次年度の環境経営計画	 P6
7. 環境関連法規等の遵守状況の評価の結果	 P7
8. 代表者による全体の評価と見直し・指示	 P7

1. 環境経営方針

〔環境経営理念〕

株式会社東影建築設計事務所は、ますます深刻化する地球温暖化や今後予想される地下資源の枯渇への対応が人類共通の重要課題と考えており、本業である建築設計を通じて、地球温暖化問題への取り組みや地域の環境活動に自主的・積極的に取り組みます。

活動内容は、環境経営における課題やチャンスを定期的に見直すことで明確にし、効率よく、無駄なく、タイムリーに従業員一丸となって継続的に環境改善活動に取り組んでまいります。

〔環境保全への行動指針〕

1. 環境経営の継続的改善に努めます。
2. 環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。
3. 二酸化炭素排出量の削減に努めます。(電力・ガソリン)
4. 廃棄物の発生削減に努めます。
5. 水使用量の削減に努めます。
6. 環境に配慮した建築設計を推進します。
7. 地域の環境活動を積極的に行います。

以上の行動指針を全従業員に周知します。

制定日：2021年6月1日

代表取締役社長 **東影 弘喜**

2. 取組の対象組織・活動

【組織の概要】

(1) 事業者名及び代表者名

株式会社 東影建築設計事務所
代表取締役 東影 弘喜

(2) 所在地

兵庫県姫路市辻井2丁目3番50号

(3) 環境管理責任者及び担当者の氏名と連絡先

環境管理責任者	東影 弘喜
担当者	寺前 佑美
連絡先	TEL : 079-297-5962
	FAX : 079-229-1074
	e-mail : east-s@office.eonet.ne.jp
	URL : http://eastshadow.co.jp/

(4) 事業内容

一級建築士事務所 兵庫県知事登録 第01A04147号
建設大臣登録 一級建築士 第291937号

営業種目： 建築意匠・構造に関する企画提案/建築設計・施工監理
調査/コンサルティング/デザイン
既存建築物の耐震診断・改修計画・改修設計
特殊建築物等定期報告業務/土地開発許可申請

(5) 設立年月日と事業の規模

設立年月日	2015年10月21日
売上高	12,571万円 (2023.10.1～2024.9.30)
従業員数	8名
	一級建築士 3名
	二級建築士 2名
	その他職員、事務員 3名
敷地面積	290㎡
床面積	72㎡

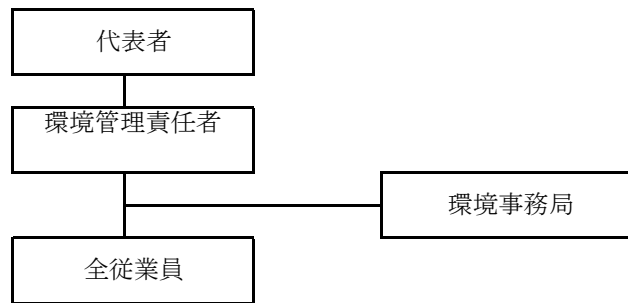
(6) 事業年度

10月～翌年9月

【認証・登録の対象組織・活動】

登録事業者名：	株式会社東影建築設計事務所
対象事業所：	本社
事業活動：	建築意匠・構造に関する企画提案、建築設計・施工監理、調査

3. 環境経営実施体制及び役割・責任・権限



役割・責任・権限	
代表者(社長)	・環境経営に関する統括責任 ・効果的で必要十分な実施体制の構築 ・環境管理責任者の任命及び各自の役割・責任・権限を定め全従業員へ周知 ・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 ・経営における課題とチャンスの明確化 ・環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・環境経営目標・環境経営計画書を承認 ・代表者による全体の評価と見直し・指示を実施 ・環境経営レポートの承認
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境関連法規制等の取りまとめ表を承認 ・環境経営目標・環境経営計画案の審議 ・環境経営目標・環境経営計画書を確認 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・緊急事態対応手順のテスト、訓練の指導及び総括 ・環境活動の実施状況の評価、見直し ・環境経営レポートの確認 ・環境教育の内容検討、実施結果の評価 ・特定された項目の運用管理
環境事務局	・環境管理責任者の補佐 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 ・環境経営目標・環境経営計画書原案の作成 ・環境活動の実績集計 ・環境関連法規制等取りまとめ表の作成、遵守評価の実施 ・環境教育訓練計画の作成と実施の管理 ・環境経営レポートの作成、公開(事務所への備付けと地域事務局への送付) ・特定された項目の手順書作成(緊急事態への対応を含む) ・自部門に関連する環境経営計画の実施及び達成状況の報告 ・従業員に対する教育訓練の実施 ・緊急事態対応手順のテスト、訓練を実施、記録の作成 ・問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	・環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

4. 主な環境負荷の実績

項 目	単位	2019年度 基準年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	15,278	12,406	11,537	11,964	13,174
電力	kWh	18,292	18,362	18,016	18,454	18,559
ガソリン	L	3,952	2,704	2,379	2,500	3,007
一般廃棄物	kg	不明	不明	120	100	100
水使用量	m ³	230	214	204	210	143

注) 軽油、灯油、化学物質の使用はありません。産業廃棄物の排出もありません。

5. 環境経営目標及びその実績

(1) 中期目標

年 度 項 目		2019年度 基準年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
Ⅰ. 二酸化炭素 排出量削減	kg-CO ₂	15,278	15,125	14,973	14,820	14,667	14,514	14,361
	対基準		△1%	△2%	△3%	△4%	△5%	△6%
電力使用量 削減	kWh	18,292	18,109	17,926	17,743	17,560	17,377	17,194
	kg-CO ₂	6,110	6,048	5,987	5,926	5,865	5,804	5,743
ガソリン 使用量削減	L	3,952	3,912	3,873	3,833	3,794	3,754	3,715
	kg-CO ₂	9,169	9,077	8,985	8,894	8,802	8,710	8,619
	対基準		△1%	△2%	△3%	△4%	△5%	△6%
Ⅱ. 廃棄物排出量								
一般廃棄物 削減	kg	実績不明	実績不明	実態調査(120)	119	118	116	115
	対基準			取組開始	△1%	△2%	△3%	△4%
Ⅲ. 水使用量 削減	m ³	230	228	225	223	221	219	216
	対基準		△1%	△2%	△3%	△4%	△5%	△6%
Ⅳ. 環境配慮 設計	件	4	5	6	7	8	9	10
	対基準		+1	+2	+3	+4	+5	+6
Ⅴ. 地域貢献活動 (周辺道路の清掃)		週1回以上 実施	週1回以上実施					

注1) 都市ガスは、微量のため二酸化炭素排出量に含めない。

注2) 電力の二酸化炭素排出係数(調整後)は、2018年度関西電力実績値の0.334kg-CO₂/kWhを使用。

注3) 化学物質を使用していないため、目標を設定していない。

注4) 環境配慮設計の内容については、P6:第6章を参照。

(2)2023年度の実績

項 目	年 度	基準	2023年度の目標と実績			
		2019年10月 ～2020年9月	(2023年10月～2024年9月)			
			目標	実績	達成度	評価
I. 二酸化炭素 排出量削減	kg-CO ₂ 対基準	15,278	14,667 △4%	13,174 △14%	111%	○
電力 使用量削減	kWh kg-CO ₂ 対基準	18,292 6,110	17,560 5,865 △4%	18,559 6,199 +1%	95%	△
ガソリン 使用量削減	L kg-CO ₂ 対基準	3,952 9,169	3,794 8,802 △4%	3,007 6,975 △24%	126%	○
II. 廃棄物排出量						
一般廃棄物 削減	kg 対基準	120 2021年度実績	118 △2%	100 △17%	118%	○
III. 水使用量 削減	m ³ 対基準	230.0	220.8 △4%	143.0 △38%	154%	○
IV. 環境配慮設計	件 対基準	4	4 ±0	4 ±0	100%	○
V. 地域貢献活動 (周辺道路の清掃)	回	週1回以上実施	週1回以上実施	週1回以上実施	100%	○

注1)評価欄にて、○:達成(100%以上)、△:やや未達成(95%～100%未満)、×:未達成(95%未満)

注2)達成度欄にて、削減を目指す場合は、達成度＝目標÷実績×100(%)、増加を目指す場合は、
達成度＝実績÷目標×100(%)

6. 環境経営計画及び取組結果とその評価、次年度の環境経営計画

◎よくできた ○まずまずできた △あまりできなかった ×全くできなかった

取組み計画	達成状況	評価結果と次年度の環境経営計画(取組内容)
I. 二酸化炭素排出量の削減 (目標達成)		
・下記の通り。	○	日頃の意識づけにより総体的に目標達成となった。 今後も一層積極的な取組みを実施する。
①電力使用量の削減 (目標やや未達成)		
・空調温度の適正化(冷房28℃暖房20℃)	△	基本的継続して社員の健康管理との調整を行いつつ扇風機やヒーターとの併用、こまめな温度調節をしていく。
・不要照明の消灯	◎	昼休憩時の消灯を行った。 今後も一層積極的な取組みを実施する。
②ガソリン使用量の削減 (目標達成)		
・不要なアイドリングストップ	○	意識をしエコドライブを実行できた。
・急加速・急停車の防止	○	普段より安全運転に注意しているのでまずまずできた。
・効率的な移動	◎	無駄を省くルートを考え、ついでの用事を他者に聞く等計画的 今後も一層積極的な取組みを実施する。
II. 一般廃棄物の削減 (目標達成)		
・実績把握		2021年度を基準値として目標努力していく。
・両面印刷と不要裏紙の再使用	◎	社内資料は両面印刷や裏紙使用の意識ができています。
・来年度以降の目標設定	◎	正確な排出量を把握しながら、削減に努める。 今後も一層積極的な取組みを実施する。
III. 水使用量の削減 (目標達成)		
・節水の周知徹底	○	節水の呼びかけにより達成できたが、より徹底をはかる。
・節水シールの貼り付け	○	節水シールによる意識向上ができた。
・樹木水やり時の地下水利用	◎	より多くの工夫ができるようにする。
		全員で節水に取り組んだ結果大幅達成した。今後も一層積極的な取組みを実施する。
IV. 環境配慮設計の推進 (目標達成)		
・建築物省エネ法の適合	◎	出来ていた。
・環境配慮制度の利用	○	出来ていた。
・環境配慮商品の提案・設置	○	出来ていた。
		実態に合った目標を設定した結果、目標達成した。今後も一層積極的な取組みを実施する。
V. 地域貢献活動 (目標達成)		
・近隣道路の清掃	◎	出来ていた。
		今後も取組を継続する。

7. 環境関連法規等の遵守状況の評価の結果

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

適用される法規制	遵守すべき要求事項	遵守評価
建築物省エネ法	・省エネ届出書の提出	遵守
廃棄物処理法(一般廃棄物)	・廃棄物収集運搬業許可を有する回収業者へ依頼	遵守
消防法	・事故時の措置と届出(通報)	遵守

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規への違反はありません。
 なお、関係当局より違反等の指摘はありません。

8. 代表者による全体の評価と見直し・指示

〔1〕全体の評価

・全体の評価

二酸化炭素排出量は、総体して目標達成。電力使用量は目標やや未達成、ガソリン使用量は日頃の意識付けにより目標達成、水道使用料は社員意識向上により目標達成となった。

・見直し・指示

電力使用料は、更なる不要電力の削減と空調温度の適正化を継続実施すること。

水使用量は、無理のない範囲で節水に努めること。

今年度一般廃棄物の実績把握ができたので、シュレッダー廃棄紙の排出の減少に努めていくこと。

令和3年2月22日、姫路市は2050年までに二酸化炭素の実質排出ゼロを目指す、「ゼロカーボンシティ」を宣言。自社として節電・省エネに更なる取り組みをしていきます。

国のエネルギー消費量の約3割を占める建築物分野における取り組みが急務となるので、法規を厳守していきます。

項目	変更要否	変更内容
環境経営方針	否	—
環境経営目標	否	—
環境経営計画	否	—
実施体制	否	—

2024年12月20日

代表取締役

東影 弘喜